



2025 年 11 月 7 日

各 位

上場会社名 五 洋 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 清水 琢三
(コード：1893 東証プライム・名証プレミア)
問い合わせ先 経営企画部長 羽田 晃
(TEL . 03-3817-7545)

コミットメントライン契約に基づく借入の実施について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関 8 行と締結したコミットメントライン契約（以下、「本契約」という。）に基づき、以下のとおり借入（以下、「本借入」という。）を実施いたしましたので、お知らせいたします。

記

1．本借入を実施する理由

当社の運転資金の効率的な調達を行うため。

2．本契約の概要

(1) 契約の相手方属性

都市銀行、信託銀行、地方銀行、その他 計 8 行

(2) 契約形態

シンジケーション方式コミットメントライン契約（総額 20,000 百万円）

(3) 担保の内容

無担保

(4) 財務上の特約の内容

本契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、貸付人から請求があった場合には期限の利益を喪失します。

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比 75% 以上に維持すること。

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比 75% 以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2024 年 3 月期以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025 年 3 月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2024 年 3 月期以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2025 年 3 月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

3. 借入実施年月日ごとの借入に係る債務の元本の額及び弁済期限

(1) 借入実施年月日 2025 年 9 月 24 日

借入金額

20,000 百万円の借入を実施いたしました。

弁済期限

2025 年 10 月 1 日

(2) 借入実施年月日 2025 年 10 月 1 日

借入金額

既存借入額 20,000 百万円を返済し、新たに 20,000 百万円の借入を実施いたしました。

弁済期限

2025 年 10 月 8 日

(3) 借入実施年月日 2025 年 10 月 8 日

借入金額

既存借入額 20,000 百万円を返済し、新たに 20,000 百万円の借入を実施いたしました。

弁済期限

2025 年 10 月 15 日

(4) 借入実施年月日 2025 年 10 月 15 日

借入金額

既存借入額 20,000 百万円を返済し、新たに 20,000 百万円の借入を実施いたしました。

弁済期限

2025 年 10 月 22 日（返済完了）

4. 今後の見通し

本件が業績に与える影響はありません。なお、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以 上